

ミナミキイロアザミウマの同定診断プロトコル(ISPM No. 27 の附属書)

〔概要〕

ISPM No. 27（規制有害動植物の診断プロトコル）は、規制有害動植物の診断のための手順及び方法に関するガイドラインであり、信頼できる診断を行うための最小限の要件が示されている。個別の規制有害動植物に関する診断プロトコルは本 IPSPM の附属書に含まれることになる。

今次、ミナミキイロアザミウマに対する診断プロトコルが提案されている。

〔経緯〕

- ・2004（平成 16）年 11 月、作業プログラムに追加
- ・2006（平成 18）年 10 月、診断プロトコルに関する技術パネル(TPDP)で原案作成
- ・2007（平成 19）年 11 月、各国協議
- ・2008（平成 20）年 6 月、TPDP で再検討
- ・2009（平成 21）年 5 月、基準委員会(SC)でスペシャル・プロセス手続きにより各国協議案として承認。

〔対応〕

① 各国協議された基準案の概要	② 我が国コメントの概要
1. 当該有害動物の基本的な情報 [5] - [13] ・広くまん延している地域及び局地的に発生している地域 ・直接的な食害及び植物病原ウイルスのベクターとしての影響 ・これまでに発見記録のある植物の種類 ・分類学上の位置づけ 2. 当該有害動物の検出 [14] - [17] ・各ステージごとの頻繁に発見される植物部位 ・発見の手がかりとなる変色等の徴候	

① 各国協議された基準案の概要	② 我が国コメントの概要
3. 標本の採集方法、作成及び保存方法 [18] - [19] ・ 筆、プラスチックトレイ等の用具を使用した採集方法 ・ 保存に使用する容器 ・ 保存溶液の組成 ・ 保管状況 4. 形態学的同定 [21] - [130] ・ 顕微鏡での観察のための器具、試薬、手順 ・ アザミウマ (Thripidae) 科の主な特徴 ・ <i>Thrips</i> 属の主な特徴 ・ ミナミキイロアザミウマ (<i>Thrips palmi</i>) と他の <i>Thrips</i> 属アザミウマとの識別 5. 遺伝子診断 [131] - [162] ・ DNA 抽出 ・ PCR-RFLP 法 (プライマー、プローブ、試薬、反応温度・時間)	・ アザミウマ科及びミナミキイロアザミウマ種の同定に必要な形態的特徴について適宜コメントを提出 (腹部の腹板線の有無、触覚の長さ、背板の刺毛の位置等)